

中古車査定のエキスパート！

中古自動車査定士技能検定試験（小型）

令和7年 前期

4/1（火）受付スタート

中古自動車査定士ってなに？

中古自動車査定士とは当協会の中古自動車査定制度に基づいて、中古車の査定を行う資格を持った人のことを言います。

中立公正な第三者機関である協会が設けた全国一律の基準に基づいて査定を行うことで、お客様の重要な資産である車を下取る・買取る際に、その価格となった理由が説明しやすく、またお客様の信頼をより得やすくなります。

協会所定の講習を修了すれば受験可能！

※講習は3日間指定の会場で行う集合講習とインターネットで受講するeラーニングの2種類！！



講習日・講習会場

*講習会場 ⇨ 大阪私学会館（大阪市都島区網島町6-20）

*講習日



	A班（130名）	B班（130名）
1日目	5月19日（月）	5月22日（木）
2日目	6月5日（木）	6月6日（金）
3日目	6月12日（木）	6月13日（金）

試験日・試験会場

*試験日 ⇨ 6月15日（日）

*試験会場 ⇨ ①大阪私学会館（大阪市都島区網島町6-20）

②大阪社会福祉会館（大阪市中央区谷町7丁目4-15）

上記2つの会場の中から振り分けます。

※会場の選択は出来ません。

受験費用

*18,150円（税込）

必要な書類は

- ①申請書一式（協会より送付）
- ②写真2枚（縦4cm×横3cm）
- ③運転免許証のコピー又は本人確認書類のコピー1点

お問い合わせ

一般財団法人 日本自動車査定協会大阪府支所

TEL：06-6762-4760 担当：杉本・かぬか鹿糠



令和7年度前期査定士技能検定の流れ（小型）

1. Google フォームで受験申請書の送付申込みをする。（4月23日まで）

URL : <https://forms.gle/Qxj4Mk33v8dYuuuv6>



2. 協会から受験申請書・案内などが送付される（Google フォーム回答到着後発送）

3. 以下の書類を郵送する（4月30日必着）

①申請書（写真2枚を貼付し、必要事項を記入）

②運転免許証のコピー

②' 運転免許証をお持ちでない方は本人確認書類のコピー1点
（住民票の写し、マイナンバーカードの表面のコピー等）

※住民票の写しはマイナンバーの記載がないものに限ります。

マイナンバーカードはマイナンバーが記載されている裏面は不要です。

《書類送付先》

〒542-0066

大阪市中央区瓦屋町2丁目3番1号

一般財団法人 日本自動車査定協会 大阪府支所 総務統括部

4. 受験費用の振込をする（4月30日まで）

領収書は Google フォームで発行希望の回答をされた場合に5月初旬～中旬頃、
受験票に同封して送付致します。

《振込銀行》

三菱 UFJ 銀行 西心斎橋支店

普通預金 0120488

口座名義 一般財団法人日本自動車査定協会大阪府支所

5. 協会から受験票を発送

受験票は5月初旬～中旬発送予定となっておりますので5月15日までに
届かない場合は査定協会までご連絡ください。（06-6762-4760）

eラーニングを受講される方には受験票と一緒に教材を発送致します。

6. 会場での講習またはeラーニングを受講

・eラーニング受講期間

6月13日（金）17:00まで

7. 試験（令和7年6月15日）

8. 合格発表（令和7年7月11日）

査定協会ホームページ <http://jaai.or.jp> にて発表

9. 令和7年9月1日付で合格証書の交付

※査定士として活動するには勤務されている会社が査定業務実施店として登録され、
本人が査定士として名簿に登録されていることが必要です。

※査定士登録する為には、普通自動車第1種運転免許以上の取得と免許証の提示が必要です。